

財務諸表に対する注記

1. 会計基準

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する負担額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務の見込額に基づき計上している。

(3) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引の会計処理

リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	1,328,154	536,587	487,628	1,377,113
預り保証金特定資産	5,600,000	500,000	400,000	5,700,000
小計	6,928,154	1,036,587	887,628	7,077,113
合計	6,928,154	1,036,587	887,628	7,077,113

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	1,377,113	(-)	(-)	(1,377,113)
預り保証金特定資産	5,700,000	(-)	(-)	(5,700,000)
小計	7,077,113	(-)	(-)	(7,077,113)
合計	7,077,113	(-)	(-)	(7,077,113)

5. リース取引関係

(1)ファイナンス・リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

(単位:円)

	什器備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	338,948	106,023	444,971
減価償却累計額相当額	338,948	106,023	444,971
当期末残高相当額	-	-	-

② 未経過リース料当期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	-	-	-

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

支払リース料	88,020
減価償却費相当額	52,067
支払利息相当額	6,162

④ 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

⑤ 利息相当額の算定方法は、リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(2)オペレーティング・リース取引関係

未経過リース料

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	-	-	-

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	1,377,113
②退職給付引当金	1,377,113

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	356,586
②退職給付費用	356,586

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度に基づく当期末自己都合要支給額を退職給付債務としている。